

長崎県看護協会在宅支援事業部職員研修計画の概要

区分		対象者	内 容	実施時期
新任者研修	その1 全体研修	入職から6ヶ月 以内の全職員	<ul style="list-style-type: none"> ・長崎県看護協会について ・在宅支援事業部の業務内容について ・各業務内容の特性について ・介護保険法、医療保険法、障害者 ・対象者の理解と接遇について ・業務規定・服務規程について 	原則 毎年2回 (春と秋)実施 看護センターまたは 長崎会館において 全職種合同で実施
	その2 専門研修	入職から1年以 内の職種別研修	・研修計画による	
中堅者研修	専門研修	入職1～5年	<ul style="list-style-type: none"> ・研修計画による ・チームリーダーとしての役割の 理解 ・各業務の実践報告 ・職員交流 	職員の状況により集 団・個別研修を組み 合わせる
管理者研修	専門研修	主任・所長等管 理業務を担当す る職員	・研修計画による	
事務職研修	各職場で必要 とする研修	総務事務職員 各事業所 事務職員	<ul style="list-style-type: none"> ・所長との合同会議 ・関係団体の説明会等に出席 	毎年4～6月 説明会開催時
全体研修	全職員に対して実施		・接遇研修等	必要時実施